

入札及び契約の内容に関する事項について(変更契約)

工 事 名	九段第3合同庁舎18階事務室整備
工 事 場 所	東京都千代田区九段南1-2-1
工 事 種 別	建築一式工事
工 事 概 要	九段第3合同庁舎18階事務室の整備
工 事 期 間	令和7年8月1日～令和7年12月19日
契約の相手方及び住所	株式会社翔榮建設 神奈川県川崎市宮前区南野川2-29-24
法 人 番 号	3020001082173
契 約 変 更 年 月 日	令和7年12月16日
契 約 金 額	38,280,000円 (内消費税及び地方消費税 3,480,000円)
変 更 金 額	3,520,000円 (内消費税及び地方消費税 320,000円)
変 更 後 の 契 約 金 額	41,800,000円 (内消費税及び地方消費税 3,800,000円)
変 更 契 約 理 由	<p>(1)電算室のOAフロアについて、設置予定のウイスカ対策済みの金属製支持具については、製造が終了となっており入手不可であったことから、同種の部材を設置し、特注でメッキ処理を行う必要が生じたため。</p> <p>(2)窓側の壁に設置されていた間仕切りを撤去したところ、窓枠に鋼製のカバーが設置されていることが判明し、撤去を行う必要が生じたため。</p>